

令和2年8月17日

保険薬局の先生方へ

山形済生病院 薬剤部

## 地域の保険薬局薬剤師の先生方との連携について

2020年度診療報酬改定で、病院では質の高い外来がん化学療法の評価として【連携充実加算】が新設され、保険薬局ではがん患者に対する薬学的管理等の評価として【薬剤服用歴管理指導料 特定薬剤管理指導加算2】が新設され、医療機関と保険薬局薬剤師との連携を強化し、より質の高い医療を患者へ提供することが評価されました。

山形済生病院では、外来での抗がん薬治療の質を向上させる観点から、患者にレジメン（治療内容）を提供し、患者の状態を踏まえた必要な説明等を行ない、レジメン実施状況や副作用などを記載した『外来化学療法連絡書（別紙）』を2020年9月より患者さんへお渡しし、その文書を医療機関や保険薬局へ提出するように説明いたします。保険薬局においても、レジメン（治療内容）を把握の上で必要な薬学的管理や服薬指導等を行い、次回の診察までの患者状況を確認していただき、急を要するものについては薬剤部まで電話にて情報提供していただき、急を要さないものについてはトレーシングレポート等でFAXにて情報提供いただきたくお願いいたします。

TEL : 023-682-1111(代表) 内線 2034(薬剤部)

FAX : 023-682-0127(薬剤部直通)

山形済生病院ホームページでは、次の情報が閲覧できますのでご活用ください。

「実施している抗がん薬治療のレジメン」

「地域の医療機関や薬剤師の先生方を対象とした研修会の案内」

「情報提供手段」

以上